

兵庫県弁護士会阪神支部主催 消費者被害無料法律相談

こんなトラブルで困っていませんか？

- ・しつこい訪問販売で浄水器を買わされた！
- ・高齢の母親が、着物を沢山買っている・・・ローンも組まされているみたい。
- ・「絶対儲かる！」と言われて投資に手を出したけど、お金が返ってこない！
- ・「副業を紹介する」と言われてマニュアルを買わされたけど、業者と連絡がつかなくなった・・・



兵庫県弁護士会阪神支部では、消費者問題に精通した弁護士が月1回無料で相談に応じます。

(ただし「消費者問題」に限ります。借金の整理や家庭問題等を除きます。)

日時：毎月第3土曜日 13時～15時（お1人様1回40分までとさせていただきます。）

会場：兵庫県弁護士会阪神支部（尼崎市七松町1-2-1 フェスタ立花北館5階501C）

【実施日】完全事前予約制 TEL:06-4869-7613(平日9:30～12:00/13:00～16:00)

2024年 4月20日(土) 5月18日(土) 6月15日(土) 7月20日(土)
8月24日(土) 9月21日(土) 10月19日(土)
11月16日(土) 12月21日(土)

2025年 1月18日(土) 2月15日(土) 3月15日(土)

相談は、前日までの完全予約制です。 ※8月のみ第4土曜日の開催となります。

(相談枠満了の場合は、ご予約が翌月になる場合もありますのでご了承ください。)

思い悩む前に、お気軽にご相談ください！

問い合わせ先

〒660-0052 兵庫県尼崎市七松町1-2-1

フェスタ立花北館5F501C

兵庫県弁護士会阪神支部消費者保護委員会

